

加須市立図書館公衆無線LAN利用規約

(令和8年7月17日教育長決裁)

(目的)

第1条 この規約は、加須市立図書館（以下「図書館」という。）の利用者の情報探索、情報収集を一層支援し、来館者の利便性の向上を図ることを目的として、図書館が整備した無線によるインターネット接続環境（以下「公衆無線LAN」という。）を提供するサービス及びFREESPOT協議会による公衆無線LAN「FREESPOT」（以下「サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものとする。

(公衆無線LAN管理責任者)

第2条 サービスの適正な管理を行うため、公衆無線LAN管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置く。

2 管理責任者は、図書館課長をもって充てる。

3 管理責任者は、サービスの適切な利用を図るため、情報セキュリティの注意喚起及び利用の承認等の必要な措置を実施するものとする。

(サービスの内容)

第3条 サービスを利用することができる者（以下「利用者」という。）は、サービスを利用して、利用者が持参した公衆無線LAN機能を搭載したパソコン等の通信端末（以下「通信端末」という。）をインターネットに接続することができるものとする。

2 サービスは、図書館の開館時間に利用できるものとする。

(利用場所)

第4条 サービスの利用場所は、加須市立図書館各館指定場所とする。ただし、管理責任者が必要と認めた場合は、サービス利用場所を変更することができるものとする。

(利用者の資格)

第5条 利用者の資格は、個人に限るものとし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、管理責任者が特に必要があると認めるときは、この限

りでない。

(サービスの利用)

第6条 サービスの利用は、この規約に同意した利用者に対して認めるものとする。

2 利用者は、サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法令等を遵守しなければならない。

3 利用者は、自らの判断・責任の下、サービスを利用するものとする。

4 サービスを利用するための通信端末は、利用者が準備するものとする。

5 サービスを利用するための通信端末等の設定及び操作は、利用者が行うものとする。

6 サービスへ接続する通信端末のセキュリティ対策、有害サイトへのアクセス制限等の必要な対策は、利用者が行うものとする。

7 サービスの利用者は、他の利用者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。

8 サービスの利用料金は、無料とする。

(利用の手続)

第7条 利用者は、この規約に定める事項に合意の上、公衆無線LANに接続後表示したWEBブラウザに必要事項を入力し、利用申込みを行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、災害発生時等の管理責任者が特に必要と認めた場合は、この手続を省略できるものとする。

(利用の承認)

第8条 管理責任者は、前条の規定による利用申込みがされた場合は、ID及びパスワードを利用者に交付するものとする。

2 前項の規定によりID及びパスワードの交付を受けた利用者は、WEBブラウザに当該ID及びパスワードを入力することにより、WEBブラウザでのインターネット利用が可能となるものとする。

3 前項の規定にかかわらず、メール受信プロトコルによるメール受信は利用
ができるものとする。

4 I D及びパスワードには有効期間を付与し、有効期間経過後は改めて利用
手続を行うものとする。

5 前4項の規定にかかわらず、F R E E S P O T協議会による公衆無線L A
N「F R E E S P O T」によりインターネットに接続する場合は、F R E
E S P O T協議会が定める方法により行うものとする。

(パスワードの管理)

第9条 利用者は、交付されたI D及びパスワードを厳重に管理するものとす
る。

2 利用者は、承認を受けたI D及びパスワードを他の通信端末に転用するこ
とはできないものとする。

(禁止事項)

第10条 利用者は、本サービスを利用して次に掲げる行為を行ってはならな
い。また、次に該当する利用者の行為によって他者に損害を生じさせた場
合は、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、図書館は一切の
責任を負わないものとする。

(1) 他者の著作権やその他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれの
ある行為

(2) 他者の財産やプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのあ
る行為

(3) 前2号に掲げる場合のほか、他者に不利益や損害を与える行為又は
与えるおそれのある行為

(4) 誹謗中傷、名誉毀損、侮辱その他他者に不快感を与える行為

(5) 法令又は公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為

(6) 犯罪的行為又はそのおそれのある行為

(7) 性風俗、宗教、政治に関する活動

(8) 認証情報を不正に使用する行為

- (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを提供する行為
 - (1 0) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定または不特定多数に大量にメールを送信する行為
 - (1 1) ファイル共有ソフト等を使用し大量なデータを送受信する行為
 - (1 2) 専らゲーム利用を目的とした利用
 - (1 3) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し又は違反するおそれのある行為
- (サービスの利用停止等)

第 1 1 条 管理責任者は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者のサービスの利用を停止し、又は取り消すことができるものとする。

- (1) 第 1 0 条各号に掲げる事項に該当する行為を行った場合
 - (2) この規約に定める内容に違反した場合
 - (3) その他管理責任者が不適切と判断する場合
- (サービスの提供停止)

第 1 2 条 管理責任者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、サービスの提供を停止することができるものとする。なお、当該中止または終了、変更により利用者に損害が生じた場合であっても、図書館は、いかなる責任も負わないものとする。

- (1) サービスのシステム保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) 災害その他の非常事態の発生等により、サービスを提供することができなくなった場合
 - (3) サービスに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
 - (4) その他管理責任者が一時的なサービスの中断が必要と判断する場合
- (免責等)

第 1 3 条 図書館は、本サービスに不具合、障害等の瑕疵がないこと、及び本サービスが中断なく稼動することを保証しないものとする。

- 2 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、図書館は一切の責任を負わないものとする。
- 3 図書館は、利用者が本サービスを利用したこと、または、利用できなかったことによって損害、支障等が生じた場合であっても、その原因を問わず、いかなる責任も負わないものとする。
- 4 図書館は、本サービスを利用して確認できる情報等について、明示又は黙示を問わず、その正確性、完全性、確実性、有用性、最新性、品質等につき、いかなる保証も行わないものとする。
- 5 本サービスの提供に際し、利用者の通信機器等がコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏えい、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、図書館は一切の責任を負わないものとする。
- 6 図書館は、利用者が本サービスを利用したことにより第三者との間に生じた紛争等について、一切の責任を負わないものとする。
- 7 図書館は、本サービスの仕様に関する質問には一切答えないものとする。
- 8 管理責任者は、公衆無線LANの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、及び閲覧し、特定のウェブサイトへの接続を制限等することができるものとする。

(損害賠償)

第14条 利用者がこの規約に違反したことにより図書館が損害を被った場合は、その損害を利用者は負担するものとする。

(規約の変更)

第15条 図書館は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

(準拠法及び裁判管轄)

第16条 この規約に関する準拠法は日本法とし、この規約又は本サービスに関連して図書館と利用者間で紛争が生じた場合、さいたま地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(その他)

第 17 条 この規約に定めるもののほか、サービスの利用について必要な事項は、図書館課長が別に定める。

附 則

この規約は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。